

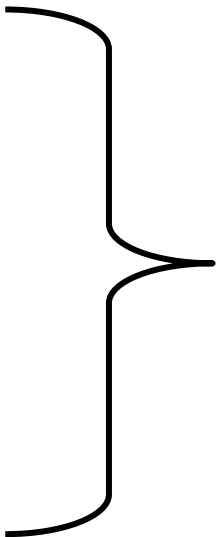
（別紙1） （介護予防） 短期入所療養介護みのり 利用料金表

基本料金(円/日) 1割

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多床室	621	771	828	927	1, 141	1, 233	1, 314

(円/日)

介護保険負担限度額認定	4 段階	食 費	1, 550		2 段階	食 費	600	
		居住費	多床室			居住費	多床室	
			697				430	
	3 段階	食 費	① 1, 030	② 1, 360	1 段階	食 費	300	
		居住費	多床室			居住費	多床室	
			① 430	② 530			0	



※ 介護保険負担限度額認定について

第4段階	下記対象以外		
第3段階	②	前年の合計所得金額+年金収入額が120万超 資産/単身：500万以下、夫婦1500万以下	市 町 村 民 税 非 課 税 世帯全員が
	①	前年の合計所得金額+年金収入額が80万超、120万以下 資産/単身：550万以下、夫婦1550万以下	
第2段階	前年の合計所得金額+年金収入額が80万以下 資産/単身：650万以下、夫婦1650万以下		
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者 資産/単身：1000万以下、夫婦2000万以下		

市町村世帯全員が
住民税非課税

(円/日)

	項 目	料 金	備 考
1	夜間勤務等看護加算Ⅳ	7 円/日	夜勤職員の配置が適正にされている場合
2	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 円/日	看護・介護職員の人員配置が適正にされている場合
3	室料相当額控除	▲ 26 円/日	「Ⅱ型」介護医療院の多床室(一人当たりの床面積が8㎡以上)に入所している者の場合
4	送迎加算	184 円	送迎を行う場合 片道につき
5	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 円/月	委員会の設置，業務改善，介護機器を複数種類活用
6	介護職員等处遇改善加算 (Ⅱロ)	所定単位数 × 62/1000	

※ 上記は全員対象となります

※ 送迎は、基本エリア〔府中市内（上下を除く）、福山市(新市・戸手)〕については左記の通り片道184円となります。エリア外は、30円/1km頂きます。その他は相談に応じます。

(円/日)

療養上必要に応じて個別に 加算される料金	1	緊急短期入所受入加算(7日（やむを得ない事情がある場合は14日）を限度)	90 円/日	緊急で短期入所を受けた場合
	2	療養食加算（1日に3回を限度）	8 円/回	医師の指示により治療食の提供が必要が場合、1日に3回を限度
	3	緊急時治療管理	518 円/日	入所者が重篤となり救命救急医療が必要となった場合、緊急的な治療管理（投薬、検査、注射、処置）、1月に1回連続する3日を限度
	4	緊急時施設診療費（特定治療）	医科診療報酬点数による	保険医療機関等が行った場合に点数が算定されるリハビリ、処置、手術、麻酔又は放射線治療を行った場合
特別療養費	1	感染対策指導管理	6 円/日	常時感染防止対策を行っている場合
		褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6 円/日	常時褥瘡対策行っている場合
	2	褥瘡対策指導管理（Ⅱ）	10 円/日	褥瘡対策を行っている場合 情報を厚生労働省に提出・活用し、褥瘡の発生のない場合
	3	重度療養管理	125 円/日	要介護 4 又は要介護5であって喀痰吸引、人工呼吸器等厚生労働大臣が定める状態にある状態の利用者に計画的な医学管理を行っている場合
	4	特定施設管理	250 円/日	後天性免疫不全症候群の病原体に感染している利用者にサービスを提供する場合 個室の場合は＋300円/日、2人部屋の場合は＋150円/日
	5	医学情報提供（Ⅰ）	220 円/回	退所時に診療所での診療の必要性を認め、診療所に対して紹介を行った場合
	6	医学情報提供（Ⅱ）	290 円/回	退所時に病院での診療の必要性を認め、病院に対して紹介を行った場合
	7	摂食機能療法	208 円/回	摂食機能障害を有する利用者に対し、30分以上機能訓練を行った場合
	8	作業療法	123 円/回	作業療法士が、作業療法を個別に行った場合 1日3回を限度
	9	言語聴覚療法	203 円/回	言語聴覚士が、言語聴覚療法を個別に行った場合 1日3回を限度
	10	集団コミュニケーション療法	50 円/回	言語聴覚士が、集団コミュニケーション療法を行った場合 1日3回を限度

要介護度別利用料金

※ 但し、概算（日額）、送迎加算なしで計算。その他、個別の加算状況や物品使用状況により料金は変わります。

要介護 1				
第4段階	3,062			
第3段階	①	2,275	②	2,705
第2段階	1,845			
第1段階	1,115			

要支援 1				
第4段階	2,855			
第3段階	①	2,068	②	2,498
第2段階	1,638			
第1段階	908			

要介護 2				
第4段階	3,161			
第3段階	①	2,374	②	2,804
第2段階	1,944			
第1段階	1,214			

要支援 2				
第4段階	3,005			
第3段階	①	2,218	②	2,648
第2段階	1,788			
第1段階	1,058			

要介護 3				
第4段階	3,375			
第3段階	①	2,588	②	3,018
第2段階	2,158			
第1段階	1,428			

【洗濯日及び料金表】※入所者の衣類を、施設で洗濯した場合

浴衣	200円/枚	下着シャツ	100円/枚
パジャマ上	150円/枚	下着パンツ	100円/枚
パジャマ下	150円/枚	ソックス	50円/足
タオル小～大	100円/枚	フドー手袋	100円/個
バスタオル	150円/枚	介護服	200円/枚
タオルケット	300円/枚		
※ 洗濯日 2回/週			

【その他の料金】

電気代	50円/日	個人持込電気製品 (希望者のみ)
貸テレビ	200円/日	希望者のみ
日用品費 (業者委託) 別紙に詳細 記載	Aプラン 484円/日 (税込)	寝巻き(パジャマまたは浴衣式・タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・ 歯磨き粉・クルリーナブラシ類・ 舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェット ティッシュ・BOXティッシュ・ 綿棒・シャンプー・リンス・ ボディソープ
	Bプラン 407円/日 (税込)	タオル(大)(中)(小)・歯ブラシ・ 歯磨き粉・クルリーナブラシ類・ 舌ブラシ・入歯洗浄剤・ウェット ティッシュ・BOXティッシュ・ 綿棒・シャンプー・リンス・ ボディソープ

※Aプラン・Bプラン・単品での利用、持参は選択自由。